

3. 予算（人件費の見積りを含む） 収支計画及び資金計画

（中期目標）

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

（中期計画）

「1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項及び事業量等に基づいて中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予算（人件費の見積りを含む） 「別表4」

収 入		支 出	
区 分	金 額	区 分	金 額
施設整備費補助金	877	業務経費	445,048
業務等収入	1,225,276	建設事業関係経費	314,570
受託収入	48,003	管理業務関係経費	129,898
業務外収入	2,746	その他業務経費	580
		施設整備費	877
		受託経費	47,043
		借入金償還等	674,230
		一般管理費	10,786
		人件費	92,042
		業務外経費	13,084
合 計	1,276,902	合 計	1,283,110

(注1) 業務等収入については、毎年度の予算編成において、交付金、補助金、長期借入金等の適切な組み合わせが決定されることから、一括して計上している。

なお、具体的な財源内訳については、各年度計画において明示する。

(注2) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注3) 借入金償還等は、業務等収入の構成により変わることがある。

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額69,564百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

なお、見積りを作成するにあたっては、給与改定率（ベア率及び昇級原資（率））及び消費者物価指数の伸率を、ともに0%と仮定して算出しているものである。

(2) 収支計画 「別表5」

平成15年度～平成19年度収支計画

(単位：百万円)

区	別	金額
費用の部	経常費用	671,164
	管理業務費	534,653
	受託事業費	173,267
	受託業務費	59,803
	引当金繰入	48,003
	調査業務費	2,148
	減価償却費	580
	財務費用	250,852
		136,511
収益の部	管理業務収入	720,072
	受託事業収入	172,488
	受託業務収入	59,803
	資産見返戻入	48,003
	財務収益	250,852
	188,927	
純利益		48,908
目的積立金取崩額		2,789
総利益		51,697

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(3) 資金計画 「別表6」

平成15年度～平成19年度資金計画

(単位：百万円)

区 別	金 額
資金支出	
業務活動による支出	776,016
建設費支出	369,329
管理業務支出	173,639
受託業務支出	48,003
その他の業務支出	185,046
投資活動による支出	877
有形固定資産等の取得による支出	877
財務活動による支出	505,697
借入金の返済による支出	283,207
債券の償還による支出	222,490
次期中期目標の期間への繰越金	13,121
資金収入	
業務・財務活動による収入	1,275,505
投資活動による収入	877
施設整備費補助金による収入	877
前期よりの繰越金	19,329

(注1) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

(注2) 前期よりの繰越金は、水資源開発公団からのものを示す。

(年度計画)

「1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」及び「2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた事項について配慮した予算を作成し、当該予算による業務運営を行う。

(1) 予 算 (人件費の見積りを含む) (別表-1のとおり)

[人件費の見積り]

当該年度計画期間中総額14,426百万円を支出する。

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

- (2) 収支計画 (別表 - 2 のとおり)
 (3) 資金計画 (別表 - 3 のとおり)

(年度計画における目標設定の考え方)

予算、収支計画及び資金計画について別表 - 1 ~ 3 のとおり計画し、これを適正に実施することとした。

(平成18年度における取組)

予算、収支計画及び資金計画

以下のとおり、計画的に執行した。

- (1) 予算 (別表 - 1 のとおり)
 (2) 収支計画 (別表 - 2 のとおり)
 (3) 資金計画 (別表 - 3 のとおり)

(別表 - 1 収入)

(単位：百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
施設整備費補助金	0	0	0	0	0	
政府交付金	4,809	45,414	50,223	49,375	848	
その他の国庫補助金	2,282	18,932	21,214	16,433	4,781	
財政融資資金借入金	1,200	15,000	16,200	9,300	6,900	
民間資金借入金	0	114	114	68	46	
水資源債券	0	11,000	11,000	10,997	3	
業務収入	2,081	158,365	160,446	164,623	4,178	
受託収入	365	10,410	10,775	8,985	1,790	
業務外収入	0	938	938	1,739	801	
合 計	10,736	260,173	270,909	261,519	9,390	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

政府交付金等の減は、業務経費及び受託経費の繰越による財源収入等の減によるものである。

業務収入の増は、割賦負担金の繰上償還等の増によるものである。

業務外収入の増は、水力発電の売電収入等の増によるものである。

(別表 - 1 支出)

(単位：百万円)

区 分	前年度繰越額	予 算 額	計	決 算 額	差 額	備 考
業 務 経 費	10,695	95,723	106,418	90,746	15,671	
建設事業関係経費	10,473	66,351	76,825	62,373	14,451	
管理業務関係経費	49	29,271	29,320	28,262	1,058	
その他業務経費	173	100	273	111	162	
施 設 整 備 費	0	546	546	246	300	
受 託 経 費	696	10,171	10,867	7,555	3,312	
借 入 金 等 償 還	0	102,120	102,120	102,135	16	
支 払 利 息	0	34,143	34,143	33,585	559	
一 般 管 理 費	0	2,437	2,437	2,021	415	
人 件 費	0	19,296	19,296	17,489	1,807	
業 務 外 経 費	0	4,196	4,196	3,889	307	
合 計	11,391	268,632	280,024	257,667	22,356	

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

ダム等建設事業 1 1 事業及び用水路等建設事業 6 事業についての的確な進捗を図った。なお、一部経費について繰越をしている。

管理業務 3 0 業務についての的確な施設の管理を実施した。なお、管理業務関係経費の減は、動力電力料等の減によるものである。

国等からの委託に基づき 6 3 業務を実施した。なお、一部経費について繰越をしている。

支払利息は、借入利率の変動に伴い減少したものである。

人件費は、退職者が予定より少なかったことにより減少したものである。

収入と支出の決算額の開差の主な要因は、業務収入（割賦負担金等収入）が額になったためである。

参考

(単位：百万円)

	決 算 額
収 入	261,519
支 出	257,667
差 額	3,852

[人件費の見積り]

当該年度計画期間中総額 1 4 , 3 3 8 百万円を支出し、2 3 6 百万円の減（計画 1 4 , 5 7 4 百万円）とした。

なお、人件費の見積り額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

(別表 - 2 収支計画)

(単位：百万円)

区 分	計画額	実績額	差額
費用の部	143,777	171,765	27,988
經常費用	116,078	138,803	22,725
管理業務費	34,549	32,134	2,415
受託業務費	10,887	12,271	1,385
建設事業費	1,842	20,563	18,721
引当金繰入	748	3,360	2,612
調査業務費	95	106	10
減価償却費	66,772	69,566	2,793
一般管理費	1,185	804	381
財務費用	27,699	27,600	99
過年度減価償却費等修正損	-	2,812	2,812
過年度資産見返補助金等戻入修正損	-	2,550	2,550
収益の部	153,239	178,987	25,748
管理業務収入	34,398	32,017	2,381
受託業務収入	10,887	12,326	1,440
資産見返戻入	66,760	69,552	2,793
財務収益	39,353	39,140	213
建設仮勘定見返補助金等戻入	1,842	20,563	18,721
雑益	-	27	27
過年度減価償却費等修正益	-	2,550	2,550
過年度資産見返補助金等戻入修正益	-	2,812	2,812
純利益	9,463	7,223	2,240
目的積立金取崩額	135	975	840
総利益	9,598	8,198	1,400

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

管理業務費及び管理業務収入の減は、管理業務における事業用固定資産の取得増による費用の計上減及びそれに対応する収益の計上減等によるものである。

受託業務費及び受託業務収入の増は、前年度未完成受託業務の今年度完了に係る執行額の費用を計上したこと及びそれに対応する収益を計上したこと等によるものである。

建設事業費及び建設仮勘定見返補助金等戻入の増は、愛知用水二期事業（牧尾ダム）の完了に伴う事業用固定資産への振替計上の減による費用の計上増及びそれに対応する建設仮勘定見返補助金等の収益化の増等によるものである。

引当金繰入の増は、退職一時金等に係る退職給付債務の増によるものである。

減価償却費及び資産見返戻入の増は、事業用固定資産の確定に伴う実績増によるものである。

過年度減価償却費等修正損及び過年度資産見返補助金等戻入修正損の費用計上並びに過年度減価償却費等修正益及び過年度資産見返補助金等戻入修正益の収益計上は、今年度以前の事業用固定資産の価額を適正な価額となるように修正したことによるものである。

目的積立金取崩額の増は、目的積立金を財源とする引当金繰入の増によるものである。

(別表 - 3 資金計画)

(単位：百万円)

	区 別	計画額	実績額	差 額
資金支出	業務活動による支出	165,855	147,173	18,682
	建設費支出	66,351	59,680	6,671
	管理業務支出	29,271	23,265	6,006
	受託業務支出	10,171	7,850	2,321
	人件費支出	19,296	16,898	2,398
	その他の業務支出	40,766	39,480	1,286
	投資活動による支出	546	924	378
	有価証券の取得による支出	-	792	792
	有形固定資産等の取得による支出	546	131	415
	財務活動による支出	102,116	120,169	18,053
	借入金の返済による支出	64,356	82,272	17,916
	債券の償還による支出	37,760	37,760	0
	その他の支出	-	137	137
	翌年度への繰越金	13,026	36,320	23,294
	資金収入	業務活動による収入	233,945	241,405
政府交付金収入		45,414	45,317	97
国庫補助金収入		18,932	16,433	2,499
受益者負担金収入		119,050	129,690	10,640
受託業務収入		10,410	9,260	1,150
その他の収入		40,138	40,706	568
投資活動による収入		-	686	686
有価証券の償還による収入		-	684	684
敷金・保証金の返戻による収入		-	2	2
財務活動による収入		26,114	38,241	12,127
借入れによる収入		15,114	27,268	12,154
債券の発行による収入		11,000	10,973	27
前期よりの繰越金		21,485	24,254	2,769

(注) 各欄積算と合計欄の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

「建設費支出」及び「政府交付金収入」等の増は、前年度からの繰越等による支出の増及びそれに対応する収入の増によるものである。

「有価証券の取得による支出」及び「有価証券の償還・売却による収入」は、愛知・豊川用水事業特別勘定において発生したものである。

「借入金の返済による支出」及び「借入れによる収入」の増は、短期借入金の借入・返済のための増である。

「受益者負担金収入」の増は、割賦負担金の繰上償還を受け入れたものである。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

7月の豪雨により発生した道路崩落等の対策のため、工事の中断が余儀なくされたこと等による予算の繰越はあるものの、引き続き事業の円滑な進捗に向けて計画的な事業執行に鋭意努力することから、中期計画に掲げる予算、収支計画及び資金計画については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

4. 短期借入金の限度額

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、単年度300億円とする。

(年度計画)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額は、300億円とする。

(年度計画における目標設定の考え方)

一時的な資金不足に対応するための短期借入金の限度額については、中期計画に定めた額と同様に300億円とした。

(平成18年度における取組)

短期借入金

短期借入金については、一時的な資金不足に充てるために最大97億円を借り入れた。

月別調達額

(単位：億円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
借入額	-	57	-	-	97	25	-	-	-	-	-	-
返済額	-	-	57	-	-	122	-	-	-	-	-	-
残 額	-	57	-	-	97	-	-	-	-	-	-	-

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

今後とも、中期計画に掲げる短期借入金の限度額については、資金の効率的な運用を図り、限度額の範囲内での借入となるよう務める。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

戸倉ダム建設事業において取得し所有している財産について、適切に処理するよう検討し、調整を進める。

(年度計画)

戸倉ダム建設事業において取得し所有している財産について、適切に処理するよう検討し、調整を進める。

(年度計画における目標設定の考え方)

廃止が決定された戸倉ダム建設事業で取得し所有している財産(事業用地)について、平成18年度において、適切な処理に向けて調整を進めていくこととした。

(平成18年度における取組)

11月10日に国土交通大臣より事業実施計画の廃止の認可を受けた戸倉ダム建設事業にて取得した事業用地(54.3ha)については、地元が要望する隣接土地所有者の山林維持管理等への配慮、土地利用の法的制限、補助金返還の必要性等を考慮し、公的機関への有償譲渡に向けた検討・調整を行った。

平成19年度においても、引き続き上記用地の適正な処分に向けて取り組んでいくこととしている。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成19年度においても、引き続き戸倉ダム建設事業にて取得した事業用地の適正な処分に向けて取り組んでいくこととしていることから、中期計画に掲げる「重要な財産の処分等に関する計画」については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

6. 剰余金の使途

(中期目標)

4 財務内容の改善に関する事項

「2 業務運営の効率化に関する事項」及び「3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」で定めた事項について配慮するとともに、中期目標期間中に計画される事業量等に基づき中期計画の予算を作成し、当該予算による業務運営を行うこと。

(中期計画)

剰余金の使途については、次のとおりとする。

(1) 一般積立金

割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

(2) その他積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(年度計画)

剰余金の使途については、次のとおりとする。

(1) 一般積立金

割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

(2) その他積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化並びに利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(年度計画における目標設定の考え方)

剰余金の使途を、一般積立金とその他積立金に区分することとした。

(平成18年度における取組)

剰余金の使途

平成18年度における剰余金は、平成17年度の当期末処分利益(約129億円)を一般積立金として整理し、割賦負担金に対応する長期借入金または水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えた。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

剰余金の使途については、毎年度利益が生じた場合一般積立金またはその他積立金に区分して整理し、割賦負担金に対応する長期借入金または水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金や、新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務に充当することから、中期計画に掲げる剰余金の使途については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

7. その他業務運営に関する重要事項

(1) 施設・設備に関する計画

(中期目標)

本社・支社等に係る宿舎、研修施設又は実験設備等については、所要の機能を長期間発揮し得るよう、的確な維持管理に努めるとともに計画的な整備・更新を行うこと。

(中期計画)

中期目標期間中に実施する主な本社、支社及び局等に係る宿舎、研修施設又は実験設備等に係る整備・更新及び改修は、次のとおりとする。

内 容	予定(百万円)	財 源
情報機器更新	70	施設整備費補助金 ・承継積立金等
試験研究機器更新	57	
宿舎等更新	872	
特別分譲住宅割賦金	177	

(年度計画)

当該年度計画期間中における、本社、支社、局等に係る宿舎、研修施設又は実験設備等に係る整備・更新及び改修は、次のとおりとする。

内 容	機 器 等	予定(百万円)
情報機器更新	経理システムサーバー更新	17
宿舎等更新	独身寮新築工事	315
特定分譲住宅割賦金	———	143
合 計		475

(年度計画における目標設定の考え方)

中期目標・中期計画に基づき、施設整備・更新及び改修を行うこととした。

(平成18年度における取組)

施設・設備に関する計画

平成18年度に実施した施設整備・更新及び改修等で主なものは以下のとおりである。

(1) 試験研究機器更新(約54百万円)

可搬式海水淡水化試験装置購入(30,737,700円)(写真-1)

異常渇水時や災害時など、緊急における多様な機動的な水供給手法の一つとして、可動式の海水淡水化装置による水供給手法に関する試験を行うため、可搬式海水淡水化試験装置の購入を行った。



写真 - 1

三軸圧縮試験装置(4連式)及び載荷装置(6,500,000円)(写真-2)

アースダム等における盛立土のせん断力等を把握を行うための三軸圧縮試験装置について、空気・水圧供給装置及び試験生業プログラムの購入及び試験装置の組み立て据付を行った。

なお、平成17年度には載荷装置、三軸セル等についての購入を行っている。



写真 - 2

三軸試験機制御装置(9,315,000円)(写真-3)

フィルダムにおける堤体の地震時の変形・強度特性を把握するため使用する動的三軸試験機について、液状化試験を含む機材の動的三軸試験を実施できるようデジタル制御システム及びデータ収録装置の導入を行った。

なお、平成17年度は軸荷重載荷装置の改造を行った。



写真 - 3

(2) 宿舎等更新 (約49百万円)

平成19年度完成に向け、本社独身寮の新築工事等の整備を実施した。

(本社独身寮新築工事)

- ・所在地 埼玉県さいたま市北区盆栽町地内
- ・契約金額 260,400,000円(平成18、19年度の2ヶ年で実施)
(うち平成18年度支出金額40,600,000円)
- ・工事概要 鉄筋コンクリート造 4階建
独身寮20室 単身寮16室

(本社間仕切り変更工事)

- ・所在地 埼玉県さいたま市中央区新都心地内
- ・契約金額 7,136,850円
- ・工事概要 本社執務室間仕切り

(3) 特別分譲住宅割賦金(142,819,497円)

支払利息軽減のため、支払残存債務金額を償還した。

- ・償還期間 繰上償還実施(当初平成7年4月~平成27年3月)
- ・償還先 独立行政法人都市再生機構(旧 住宅・都市整備公団)
- ・名称 中里宿舎
- ・所在地 埼玉県さいたま市中央区新中里3-7-22
- ・構造 鉄筋コンクリート造(3階 8戸)
- ・建築年月日 平成7年4月24日
- ・建築金額 270,568,960円

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成19年度も、中期計画に基づき施設・設備の整備・更新及び改修を行い、適切な維持管理に努めることにより、中期計画に掲げる施設・整備に関する計画については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

(2) 人事に関する計画

人事配置の再編

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

最盛期を迎える事業にあつては、重点的な人員配置を行う。

また、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進が図れる人事配置とする。

(年度計画)

徳山ダム建設事業、豊川用水二期事業など引き続き最盛期にある事業にあつては、重点的な人員配置を行うとともに、経営企画・環境・広報等の多角的な対応が求められる業務については、機動的な組織運営を確保するため、引き続き事務系職員と技術系職員が一体となって業務の推進を図ることが可能な人事配置とする。

また、地域の情報に長け、地域に密着した人材を確保するため、引き続き地域勤務型制度の定着及び推進を図る。

(年度計画における目標設定の考え方)

最盛期の事業に優先的に人員配置を、また、技術の向上等を図る総合技術推進室に人員を重点配置することより事業の進捗等を図ることとした。

さらに、業務が多様化し、多角的な対応が求められる業務に対しては、機動的に対応できる業務執行体制を執り、業務の推進を図ることとした。

(平成18年度における取組)

人事配置の再編

1. 重点的な人員配置

機構全体の定員を平成17年度末1,684名に比し52名削減し、1,632名とする中で、最盛期にあった徳山ダム建設所及び豊川用水総合事業部の2事業所については、各々の事業所に重点的に100名前後を配置を行うことにより計画的な事業の進捗を図り、徳山ダム建設事業では試験湛水を開始した。また、総合技術推進室については、約60名を配置し、機構施設の調査設計を直営で実施したほか、委託を受けた22件の業務を実施した。

なお、徳山ダム建設所及び総合技術推進室については、業務が集中する特定の期間にその業務に対応できる職員を一時的に配置をする弾力的・効果的な人事配置を行った。

また、「高年齢者等の雇用の安定化等に関する法律」に基づき「シニア・スタッフの就業等に関する規則」を定め、平成19年4月から運用を開始した。

2．事務系・技術系職員の一体的人事配置

引き続き、事務系・技術系職員一体となって業務推進を図る体制を執りつつ、経営企画部、環境室及び総務部広報課に事務系・技術系の職員を配置した。

3．地域勤務型制度について

平成17年度に導入した地域の情報に長け、また、地域に密着した人材を確保するため、一つの地域ブロック内でのみ人事異動を行う地域勤務型の制度を継続して運用（平成18年度末の適用人数 約70名）するとともに、制度の充実を図るため、制度の効果等について所属長等からの聞き取りを行った。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

事業等を適切に実施していくため、最盛期を迎えた事業所等に対して、引き続き重点的な人員配置を行ってきた。今後も、業務の多様化等に対して柔軟に対応し、機動的な組織運営を図ることとしている。以上により、中期計画に掲げる人事配置の再編については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

(2) 人事に関する計画

定員の削減

(中期目標)

人員の適正配置により業務運営の効率化を図ること。

(中期計画)

効率的組織整備や業務運営を図ること等により、定員の削減を図る。

特殊法人時の最終年度(平成14年度)期首における定員 1,894人

中期目標期間の最終年度(平成19年度)期末における定員 1,579人(315人)

(年度計画)

効率的組織整備や業務運営を図ること等により、定員の削減を図る。

平成17年度末における定員 1,684人

当該年度計画期末における定員 1,632人(52人)

(年度計画における目標設定の考え方)

経営の一層の合理化・効率化に努めることにより、総体として定員を削減していくこととし、平成18年度期末における定員を1,632人とした。

(平成18年度における取組)

定員の削減

平成18年度期末における定員については、中部支社の契約権限の見直しにより、経理課の定員減、工務課の廃止など業務・組織の合理化を進めることにより、平成17年度末定員より52名減の1,632人とし、年度計画における目標を達成した。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成19年度も、経営の一層の合理化・効率化に努めることにより、中期計画に掲げる定員の削減については、本中期目標期間中、着実に達成できると考えている。

(3) 積立金の使途

(中期目標)

公団から承継した積立金の使途への充実にあたっては、機構の財政基盤の保全・強化を図るとともに、国民及び利水者の負担の軽減に努めること。

(中期計画)

公団から承継した積立金の使途については、次のとおりとする。

一般積立金

一般勘定においては割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

愛知用水事業特別勘定及び豊川用水事業特別勘定においては発生する利息を管理業務費へ充当するための原資としての積立金

目的積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務

(年度計画)

水資源開発公団から承継した積立金の使途については、次のとおりとする。

一般積立金

一般勘定においては、割賦負担金に対応する長期借入金又は水資源開発債券の借換の際の金利変動等に備えるための積立金

愛知用水事業特別勘定及び豊川用水事業特別勘定においては、発生する利息を管理業務費へ充当するための原資としての積立金

目的積立金

新築及び改築事業並びに管理業務等に係る国民及び利水者の負担の軽減を図るための機構の経営基盤の強化並びに利水者、地域住民等へのサービスの向上に資する業務に対し、次の積立金を充当する。

- 1) 施設整備積立金
- 2) 経営戦略強化積立金

[参考]

- 上記積立金の平成18年度における充当額として、1)については17百万円、2)については100百万円を予定している。

(年度計画における目標設定の考え方)

一般積立金については、機構法附則第2条第9項の規定により公団から承継した積立金の額から、次に示す目的積立金の額を控除した額を計上した。

目的積立金については、機構法施行令附則第3条の規定により国土交通大臣の承認を受けた承継積立金の処分金額のうち、平成17年度分として年割りした額を計上した。

(平成18年度における取組)

積立金の使途

一般積立金については、平成18年度の損益計算において損失は生じなかったことから、平成17年度期末における積立金約725億円から約854億円となった。

1. 一般積立金

一般積立金については、一般勘定における金利変動等に備えるための積立金の確保並びに愛知用水及び豊川用水事業特別勘定において発生した利息を管理業務費に充当するなど、機構の財務基盤の強化を図った。

なお、管理業務費に充当した利息の額は愛知用水及び豊川用水事業特別勘定で約117百万円となっており、それぞれの管理業務に係る利水者等の負担軽減を図った。

2. 目的積立金

目的積立金(約9.75億円)については利水者及び国民の負担軽減のため以下のとおり充当した。

退職給付引当金負担軽減積立金：約870百万円

退職給付引当金繰入に充当した。

施設整備積立金：約0.3百万円

経理システムのサーバー更新のために必要な分電盤増設工事のための費用に充当した。

経営戦略強化積立金：約105百万円

機構の経営基盤の強化及び利水者、地域住民等へのサービスの向上に資するため、クリーンエネルギーの導入やダムの治水機能の向上、大規模地震等に対する耐震対策手法やパイプラインの機能診断に関する調査研究、新たな水質対策技術に関する適用試験の費用に充当した。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

水資源開発公団から承継した積立金のうち、一般積立金については機構の財政基盤の保全・強化を図り、目的積立金については国民及び利水者の負担の軽減に資するべく国土交通大臣から承認を受けた業務の財源に引き続き充当することから、中期計画に掲げる積立金の使途については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項 利水者負担金に関する事項

(中期目標)

建設負担金を前払いする方式が可能な限り活用されるよう努めること。

(中期計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画)

前払い方式の活用を最大限図ることとし、これを希望する利水者の要請には基本的に応じる。さらに、前払い方式を活用していない利水者については、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資する。

(年度計画における目標設定の考え方)

前払い方式を活用していない利水者に対して説明会等を行い、前払い方式と従来方式による負担額等に関する積極的な情報提供を行い、利水者の適切な判断に資することとした。

(平成18年度における取組)

前払い方式の活用と積極的な情報提供

継続中の事業において、次年度予算要求内容に関する説明時などに、前払い方式と従来方式（割賦償還方式）による負担額等に関する制度の情報提供を行った。併せて具体的な償還額等については、要請に応じて試算を行い情報を提供できる旨説明を行った。

利水者の内の2者（2事業）から償還額等についての具体的な資料提供の要請があり、この2者に対して、従来方式（割賦償還方式）における償還額の試算を行い検討資料の提供を行った。これらの取組により前払い方式の活用について利水者の適切な判断に資するよう留意した。

その他利水者負担金に関する事項

・繰上償還の受入

建設費割賦負担金における平成18年度繰上償還については、総額で約219億円を受け入れた。

繰上償還の受入については、今後も利水者の要望と機構財務への影響を勘案しつつ、柔軟に対応していくこととしている。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

前払い方式を活用していない利水者（費用負担者）に対して引き続き説明会等を通じて、積極的な情報提供を行い、その活用が図られるよう取り組むこととしており、中期計画に掲げる利水者負担金に関する事項については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項
中期目標期間を越える債務負担

(中期目標)

中期目標期間を越える債務負担

(中期計画)

中期目標期間中の事業を効率的に実施するために、次期中期目標期間にわたって契約を行うことがある。

(年度計画)

当該事業年度には、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等は次のとおりである。

(単位：百万円)

事 項	限 度 額	年 限	備 考
用水路等事業	12,240	3事業年度内	

(年度計画における目標設定の考え方)

次期中期目標期間にわたって契約を行う予定の事項等を計上することとした。

(平成18年度における取組)

中期目標期間を越える債務負担

事業の進捗状況から次期中期目標期間にわたって契約を行う群馬用水施設緊急改築事業、印旛沼開発施設緊急改築事業、豊川用水二期事業及び香川用水施設緊急改築事業の用水路等建設事業の他、一般競争入札等における入札不調から、再手続を余儀なくされたこと等により次期中期目標期間にわたって契約を行う必要が生じた大山ダム建設事業、早明浦ダム管理に係る工事(17件：表-1参照)の債務負担を、年度計画に計上された債務負担限度額(12,240百万円)の範囲内(約7,431百万円)で行った。

表 - 1 対象工事一覧

事業名	件名	債務負担額 (百万円)	工期
大山ダム建設事業	大山ダム上山橋上部工工事	約 2 1 9	H19.3.31 ~ H20.4.13
	付替県道駄床橋下部工他工事	約 1 5 8	H19.3.13 ~ H20.11.1
	付替県道第 1 4 工区他工事	約 1 7 6	H19.3.24 ~ H21.6.10
	付替林道竹の迫橋他工事	約 1 4 7	H19.3.24 ~ H20.8.24
	付替林道竹の迫下流工区工事	約 1 5 2	H19.3.24 ~ H20.12.2
群馬用水施設緊急改築事業	東部 3 号支線荒砥川サイホン改築工事	約 8 0	H19.3.20 ~ H20.6.1
印旛沼開発施設緊急改築事業	酒直機場ポンプ設備改修工事	約 9 3 9	H19.3.7 ~ H21.3.15
豊川用水二期事業	豊川用水二期牟呂幹線水路神田川工区工事	約 1 , 2 0 8	H19.3.21 ~ H21.3.19
	豊川用水二期西部幹線併設水路上平井工区工事	約 8 7 4	H18.9.26 ~ H20.7.26
	豊川用水二期西部幹線併設水路片山工区工事	約 1 , 0 4 8	H18.9.26 ~ H20.7.6
	豊川用水二期東部幹線併設水路鳥原工区工事	約 4 4 4	H19.3.9 ~ H20.12.17
	豊川用水二期東部幹線併設水路高山長彦工区工事	約 4 7 1	H19.3.21 ~ H20.11.9
	豊川用水二期西部幹線併設水路山村工区工事 (変更)	約 1	H18.3.23 ~ H20.6.29
	豊川用水二期西部幹線併設水路川路工区工事 (変更)	約 2 3	H18.3.21 ~ H20.8.21
	豊川用水二期西部幹線併設水路有海工区工事 (変更)	約 5	H17.8.26 ~ H21.2.25
香川用水施設緊急改築事業	香川用水調整池本体建設工事 (変更)	約 1 , 0 4 5	H16.8.10 ~ H20.9.17
早明浦ダム管理	早明浦ダム利水放流設備潜水整備工事	約 4 4 1	H19.3.27 ~ H20.6.8

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

中期計画に基づいて、次期中期目標期間にわたって契約を行う事項等の債務負担額を計上し、中期目標期間中の事業を効率的に実施することにより、中期計画に掲げる中期目標期間を越える債務負担については、本中期目標期間中、着実にその目的を達成できると考えている。

(4) その他当該中期目標を達成するために必要な事項 研究開発部門に係る経費に関する事項等

(中期目標)

-

(中期計画)

-

(年度計画)

機構全体の基幹的・専門的な技術・知見の更なる蓄積・高度化やこれに関連する技術開発を図るための経費は、その性格から利水者等の負担としないこととする。また、このほか利水者等に負担を求めている一般管理費について、その負担のあり方の検討を開始する。

(年度計画における目標設定の考え方)

平成18年度より、機構全体の基幹的・専門的な技術・知見の更なる蓄積・高度化やこれに関連する技術開発を図るための経費を利水者等の負担としないこととしたほか、利水者等に負担を求めている一般管理費について、その負担のあり方の検討を開始することとした。

(平成18年度における取組)

研究開発部門に係る経費に関する事項等

1. 研究開発部門等に係る経費について

機構全体の基幹的・専門的な技術・知見の更なる蓄積・高度化やこれに関連する技術開発を図るために、総合技術推進室において実施した業務及び外部組織における機構の職員の長期研修に係る経費については、将来的に効果を発現するものであることから利水者等の負担としないこととした。

2. 本社及び支社局に係る経費について

利水者等に負担を求めている本社及び支社局に係る経費について、経費の削減と併せてその負担のあり方の検討を開始した。本件については、平成19年度も引き続き検討を行うと共に関係者との調整を図ることとする。

今後、中期目標等における目標を着実に達成すると見込む理由

平成18年度には、研究開発部門等に係る経費及び本社及び支社局に係る経費の利水者等の負担のあり方について検討を行い、研究開発部門等に係る経費については利水者等の負担としないこととした。なお、本社及び支社局に係る経費については引き続き検討を行うとともに、関係者との調整を図ることとする。